

# 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症

## 第2回 危機管理対策本部 会議次第

令和2年2月18日(火)

庁 議 室

1 開会

2 状況報告

3 相談体制について

4 区主催のイベント等について

5 その他

6 閉 会

新型コロナウイルス感染症の状況について(詳細版)

(下記情報は現時点での把握情報によるもので、今後逐次更新される)

1. 発生状況(出典:ジュネーブ時間2月17日午前10時時点WHO Situation Report Number28<sup>+1</sup>、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部(第10回)資料<sup>+2</sup> 東第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部資料<sup>+3</sup>)

<sup>+1</sup> 世界発生数 71429例(死亡1775例)

<sup>+1</sup> うち中国 70635例(死亡1772例)・・・発生例の98.9%

<sup>+1</sup> 中国以外 794例(死亡3例)

<sup>+1</sup> 日本国内 59例(死亡1例)、うち<sup>+2</sup> 無症状病原体保有10例(2月15日18時現在)

<sup>+3</sup> 東京都 19例(中国からの旅行者3例、都内在住者16例、2月16日19時30分現在)

<sup>+1</sup> 日本領海内での検疫法事例(ダイヤモンド・プリンセス号)454例

2. 時系列

令和元年12月頃 武漢市内での発生情報(WHOの公式覚知は12月31日)

1月6日 (国)事務連絡「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」(自治体・日本医師会向け)

1月17日 (国)事務連絡「新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る注意喚起について」(自治体・日本医師会向け)

1月21日 (国)中国全土に感染症危険情報レベル1(注意喚起)発出

1月22日 (区)区ウェブサイトにて注意喚起記事を掲載

1月23日 (区)北区感染症地域医療協議会メンバーにメールで情報提供

同日 (国)武漢市に対する感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航中止)発出

同日 (中)武漢市を中心とする交通遮断を順次開始

1月24日 (国)武漢市を含む湖北省に感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)発出

同日 (都)新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議

1月26日 (国)総理大臣会見でチャーター機による残留邦人の帰国方針

1月28日 (国)コールセンターを設置、(区)ウェブサイトにて左記情報周知

同日 (国)2月7日付で指定感染症および検疫感染症に指定することを閣議決定

1月29日 (国)残留邦人帰国第一便

同日 (都)コールセンターを設置、(区)ウェブサイトにて左記情報周知

- 同日 (区)第1回危機管理関係部課長連絡会(於:北区保健所)
- 同日 (区)令和元年度第1回北区感染症地域医療体制協議会で報告(於:北区保健所)
- 1月30日 WHO(世界保健機関)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を宣言
- 同日 (国)第一回新型コロナウイルス感染症対策本部
- 同日 (都)東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 同日 (区)令和元年度北区健康づくり推進協議会で報告(於:北区役所)
- 同日 (国)残留邦人帰国第二便、うち一部帰国者を西ヶ原研修合同庁舎で経過観察
- 同日 (区)東京都等の調整により西ヶ原研修合同庁舎に区保健師1名×2シフト派遣(至31日夕方。豊島区保健師と協働)
- 同日 (国)残留邦人帰国第三便
- 同日 (区)第2回危機管理関係部課長連絡会(於:北区保健所)
- 同日 (国)指定感染症への指定を2月1日に前倒しする旨、国会答弁
- 2月 1日 (国)感染症法第6条の指定感染症および検疫感染症に指定
- 同日 (国)西ヶ原研修合同庁舎の第二便帰国者が埼玉県和光市の税務大学校に移動
- 同日 (国)当分の間、湖北省からの入国を制限する措置開始
- 2月 3日 (区)第3回新型コロナウイルス感染症関係部課会議(兼部長会)(於:北区保健所、「新型コロナウイルス関連肺炎第1回部長及び関係課長会議」を名称変更)
- 2月 4日 (国)「新型コロナウイルス感染症届出の基準」発出
- 2月 5日 (区)区議会企画総務委員会で報告
- 同日 (区)令和元年度第2回北区感染症地域医療体制協議会(於:北区保健所)
- 2月 6日 (国)新型コロナウイルス感染症の対応に関する全国衛生主管部(局)長会議(於:厚生労働省)
- 同日 (区)特別区衛生主管部長会(於:東京区政会館)
- 2月 7日 (区)感染症健康危機管理対策本部(於:北区役所)
- 同日 (区)12時に北区帰国者・接触者電話相談センターを開設
- 同日 (国)残留邦人帰国第四便
- 同日 (都)17時に都区市合同帰国者・接触者電話相談センターを開設(於:都庁第一本庁舎内)
- 同日 (国)厚生労働省コールセンターがフリーダイヤル化

- 2月10日 (区)危機管理関係部課長連絡会(於:北区役所)
- 2月13日 (国)湖北省にくわえて浙江省からの入国制限を開始
- 2月14日 (都)第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 (国)新型コロナウイルス感染症対策第1回専門家会議、相談の目安  
が示される
- 2月17日 (国)残留邦人帰国第五便
- 2月18日 (区)感染症健康危機管理対策本部(於:北区役所)



区民の皆さんへ

# 新型コロナウイルス感染を防ぐために

令和2年2月18日改訂版

新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、感染やその拡大には十分気をつける必要があります。

北区では、区民の安全で安心な生活を維持するため、新型コロナウイルス感染症による健康への影響を可能な限り抑制することを基本方針として、区長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、全力をあげて新型コロナウイルス感染症対策を推進してまいります。

以下の感染の予防法を守り、正確な情報に基づいて、冷静に行動してください。

## 感染の予防法

- まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。
- 持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

**北 区** 帰国者・接触者電話相談センター

電話：3919-4500（平日9：00～17：00）

**東京都** 帰国者・接触者電話相談センター

電話：5320-4592（平日17：00～翌9：00）

（土日祝日 終日）

がいこくじん

外国人の みなさんへ (For Foreigners)

あたらしい ころなウイルスの びょうきについて みぎの HP を みてください ⇒



# 新型コロナウイルスを防ぐには

## 新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。  
感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。  
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

## 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

**発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

### ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

--



# 産官学連携 国際感染症研修会

2018年の訪日外国人旅行者数は3000万人を超え、2020年は4000万人が予想されており、国際感染症対策は喫緊の課題です。

今回は、防衛医科大学校 防衛医学研究センター 広域感染症疫学・制御研究部門教授である加來浩器先生をお招きし、国際イベントにかかわるボランティアや区民の方々を知っておくべき感染症の正しい知識と対策について、ご講演頂きます。あわせて、新型コロナウイルス感染症についての最新情報をお知らせします。

**日時** 2020年 2月22日 (土) 15:00～16:00 (14:30 開場)

**会場** 北とぴあ 7階 第二研修室 (東京都北区王子1-11-1)

**対象** 区民の方・海外からの訪問者とふれあう機会のある方 など

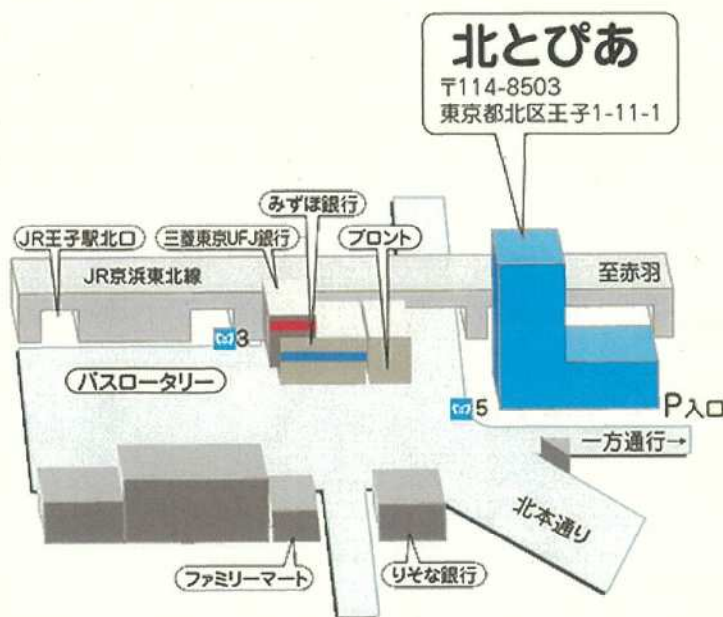
**定員** 120人 (当日先着順・申込不要)

**参加費** 無料

**演者** 防衛医科大学校 防衛医学研究センター  
広域感染症疫学・制御研究部門教授 加來 浩器 先生

**「新型コロナウイルス感染症を見据えた国際感染症への備え  
～国際的スポーツイベント開催に向けて～」**

注；本研修会は、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、開催趣旨及び内容を一部変更致しました。



JR京浜東北線  
王子駅下車北口より徒歩2分

地下鉄南北線  
王子駅下車5番出口直結

都電荒川線  
王子駅前駅より徒歩5分

お問い合わせ先

東京都北区保健所

保健予防課  
保健予防係

TEL:03-3919-3104

共催：東京都北区／塩野義製薬株式会社 協力：特別区保健所長会